

北海道の国有林

 林野庁 北海道森林管理局



北海道の国有林	1
森林の有する機能の充実に向けて	3
天然力を活用した多様な森林づくり	4
優れた自然環境を守る	7
森林と人のつながり	8
安全・安心な暮らしのために	9
木材の安定供給	10
森林の循環利用とSDGs	11
地域とともに	13
管内の撮っておき	15
組織	17

北海道の国有林

北海道の森林面積は554万haで、北海道の土地面積の71%、全国の森林面積の22%を占めています。北海道の森林はトドマツやエゾマツなどの針葉樹、ミズナラ、イタヤカエデ、カツラなどの広葉樹が混交する森林となっていて、季節ごと、地域ごとに様々な表情を見せてくれます。

北海道の森林のうち、北海道森林管理局が管理する国有林は304万ha(官行造林地を含む)で、北海道全体の森林面積の55%を占め、全道179市町村のうち150市町村に分布しています。国有林の多くは奥地脊梁山地や水源地域に分布していて、国土の保全や水源のかん養、地球温暖化をもたらす二酸化炭素の吸収・貯蔵、身近なところではレクリエーションの場としての利用や農耕地の風害の防止など、森林の持つ多様な機能を発揮することで地域の暮らしを支えています。

北海道には、阿寒摩周国立公園など、多くの国立公園や国定公園がありますが、北海道国有林はこうした国立公園の約8割、国定公園の約6割の区域を占めており、これらの自然公園の良好な景観や自然環境、豊かな森林生態系を保っています。この他にも、世界自然遺産である知床をはじめ、原始的な自然環境が広がる地域、温帯落葉広葉樹のブナ自生北限、トドマツの自生南限、シマフクロウやレブンアツモリソウなど希少な野生生物が生息・生育する、学術的にも価値の高い森林も数多くあり、これらの維持管理につとめています。

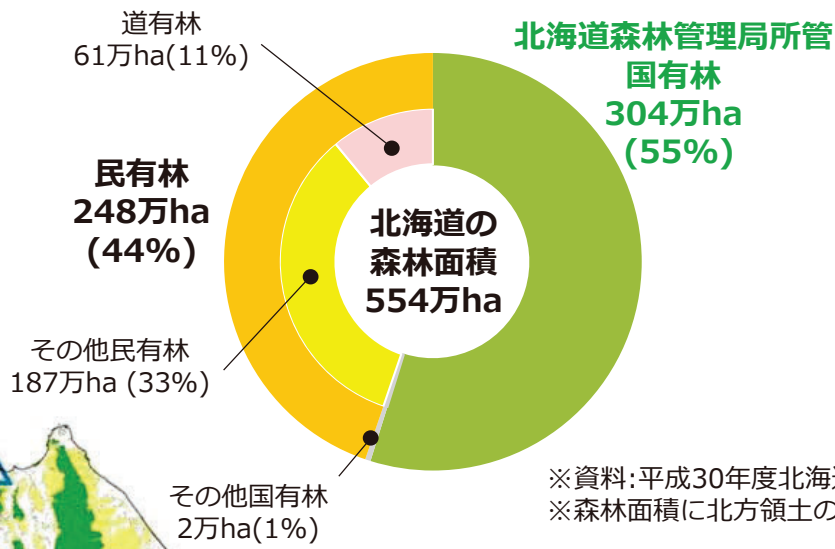
北海道国有林の約2割を占める人工林では、自然環境等に配慮しながら植栽や保育、間伐などの森林整備を進めており、伐採したトドマツやカラマツなどの道産木材を、循環利用できる資源として安定的に供給し、地域の林業・木材産業の成長や循環型社会の構築に貢献しています。



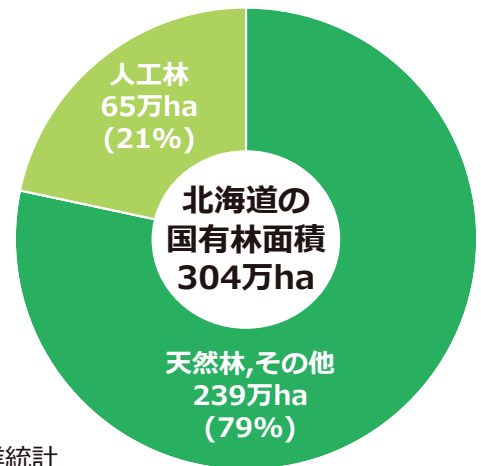
石北峠から見る国有林（上川中部森林管理署、網走中部森林管理署）



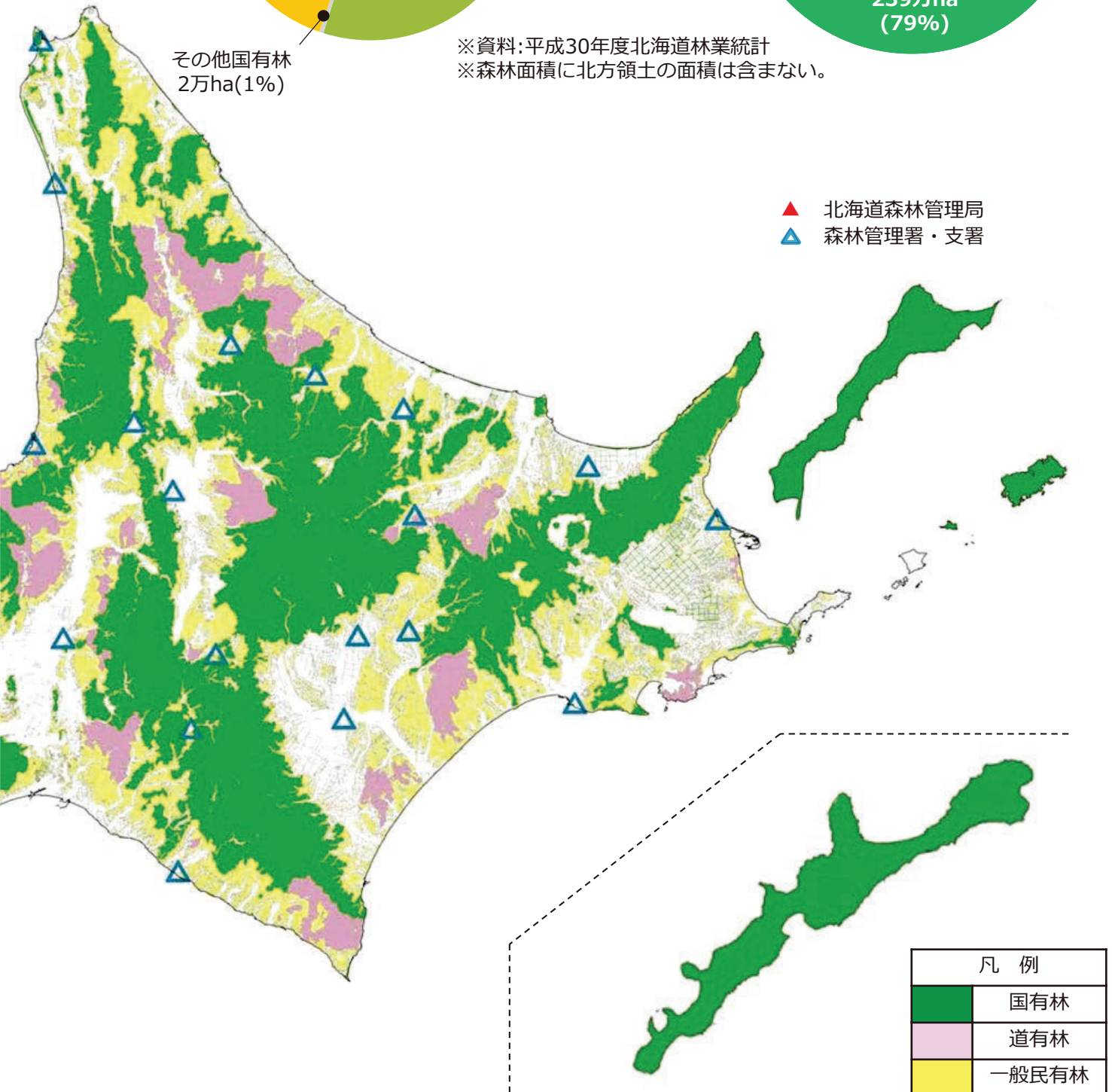
北海道の所有形態別の森林面積



北海道国有林の人工林・天然林別面積



※資料:平成30年度北海道林業統計
 ※森林面積に北方領土の面積は含まない。



森林の有する機能の充実に向けて

森林・林業基本計画のもとで

北海道森林管理局では、森林の整備や保全に対する国の施策の方向や目標などを示した「森林・林業基本計画」に基づき、道内の国有林を13の森林計画区ごとに、地域の特性などを踏まえながら、森林整備や保全の目標、施業方法の考え方を定める「地域別の森林計画」、管理経営に関する基本的な事項などを定める「地域管理経営計画」を5年ごとに策定し、森林の管理経営を行っています。

「地域別の森林計画」や「地域管理経営計画」を策定する際には、パブリックコメントや地元住民との意見交換会を実施し、広く国民の意見を取り入れるよう努めています。

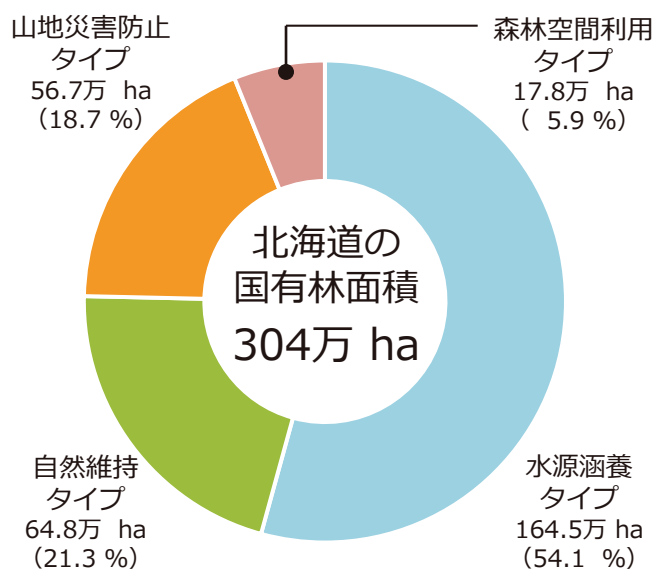
森林の機能の発揮

森林は国土の保全や水源のかん養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林とのふれあいの場、木材等の生産などの様々な働きを通じて、国民生活の向上などに大きく貢献しており、これらの働きは「森林の有する多面的機能」と呼ばれています。

北海道の人工林は、現在、森林資源が成熟し本格的な利用期を迎え、間伐や主伐といった伐採が必要となっており、森林計画制度の下での適切な森林整備の実施により、森林のもつ多面的機能を持続し充実させています。

また、北海道森林管理局では、地理的条件や自然的特性を考慮し、森林の重視すべき機能に応じた4つのタイプに国有林を区分し、それぞれのタイプに合わせた森林の整備・保全を行っています。

北海道の国有林の区分



水源涵養タイプ

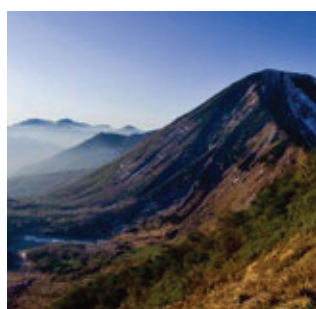
水資源を蓄え、良質な水を供給する機能を重視



かなやま湖
(上川南部森林管理署)

自然維持タイプ

自然環境を維持する機能を重視



幌尻岳
(日高北部森林管理署)

山地災害防止タイプ

山崩れなどの災害を防止する機能を重視



十勝岳治山施設
(上川中部森林管理署)

森林空間利用タイプ

森林とのふれあいの場としての機能を重視



ポロト自然休養林
(胆振東部森林管理署)

天然力を活用した多様な森林づくり①

北海道の国有林の約2割を占める人工林は昭和30年代に造成したものが多く、現在、間伐期から主伐期に移行しています。

北海道においては広葉樹等の天然更新が良好な森林が多く、主伐期を迎えたトドマツ、カラマツなどの人工林には、針葉樹の中に広葉樹が自然に生えて混交した森林が多く見られます。

この主伐期を迎えた人工林について、現在の森林の姿は「これまで実施してきた施業に対する山からの回答」ということを認識し、よく観察して「山に教えを請う」という姿勢で山とよく相談（現状分析）し、発揮される天然力を想定しながら森林づくりを行います。

多様な森林をつくるには、自然の力を十分に活用し、天然更新してきた広葉樹などをトドマツやカラマツなど植栽した針葉樹と一緒に育てていきます。

このことは、森林の多様性を高め、病虫害や気象害などによって発生する一斉被害を小規模あるいはモザイク状にして大きな被害となることを防ぐ働きがあります。

また、伐期を迎えた人工林を一気に伐採するのではなく、成長状況と被害状況を適切に把握し、長伐期化が可能な林分を見極めて、樹齢100～200年の森林づくりにも取り組むこととしています。

その結果として、最終的には、針葉樹と広葉樹が混交した森林を育てることにより、森林の有する公益的機能をより高度に発揮させるとともに、多様な樹種や大きさの木材をそれぞれ一定量安定的に供給できる森林づくりを目指しています。



昭和30年代の針葉樹一斉造林地



現在の森林の姿（トドマツ植栽木の単層林）



現在の森林の姿（トドマツ人工林の中に広葉樹が混交して生育）

天然力を活用した多様な森林づくり②

北海道の国有林

304万haのうち

65万h

過去

戦争前後に、
たくさんの木が伐られて、
日本中に
はげ山が広がったの。
そのため台風や
大雨による災害が多発したのよ。



昭和30年代になると経済が成長して、
たくさんの木材が必要になったわ。
北海道でも山奥の天然林を伐採して、
カラマツやトドマツなどの針葉樹をたくさん植えたの。

現在

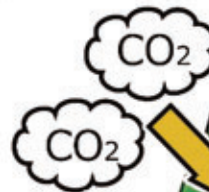
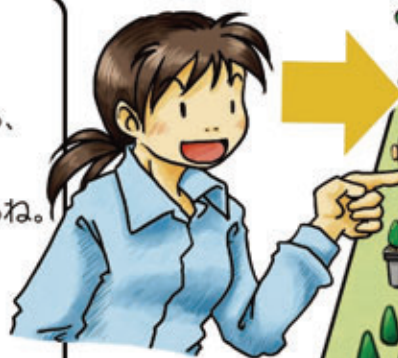
60年経って、植えた木がこんなに大きく成長したよ。
でもよく見てごらん。
植えた木の間にも広葉樹が自然に生えている森林もあるよね。
今の森林の姿こそが山が出した答えなんだ。
これからは、山に教えを請う姿勢で、
100年先、200年先を見すえた森林づくりが必要だね。



植栽し
の成長が

これからの森林づくり

植えた木が元気よく育っていたら、
伐って、使って、植えて、育ててを繰り返しながら、
色々な年齢の木が生えている森林にしていくのよ。
伐った木は、みんなの生活の中で使うことができるね。
植えた木の間にも広葉樹がたくさん生えていたら、
植えた木といっしょに広葉樹も育てていくの。
広葉樹も生活の中で色々使われているからね。



成長途中の木は
二酸化炭素の吸収も盛ん

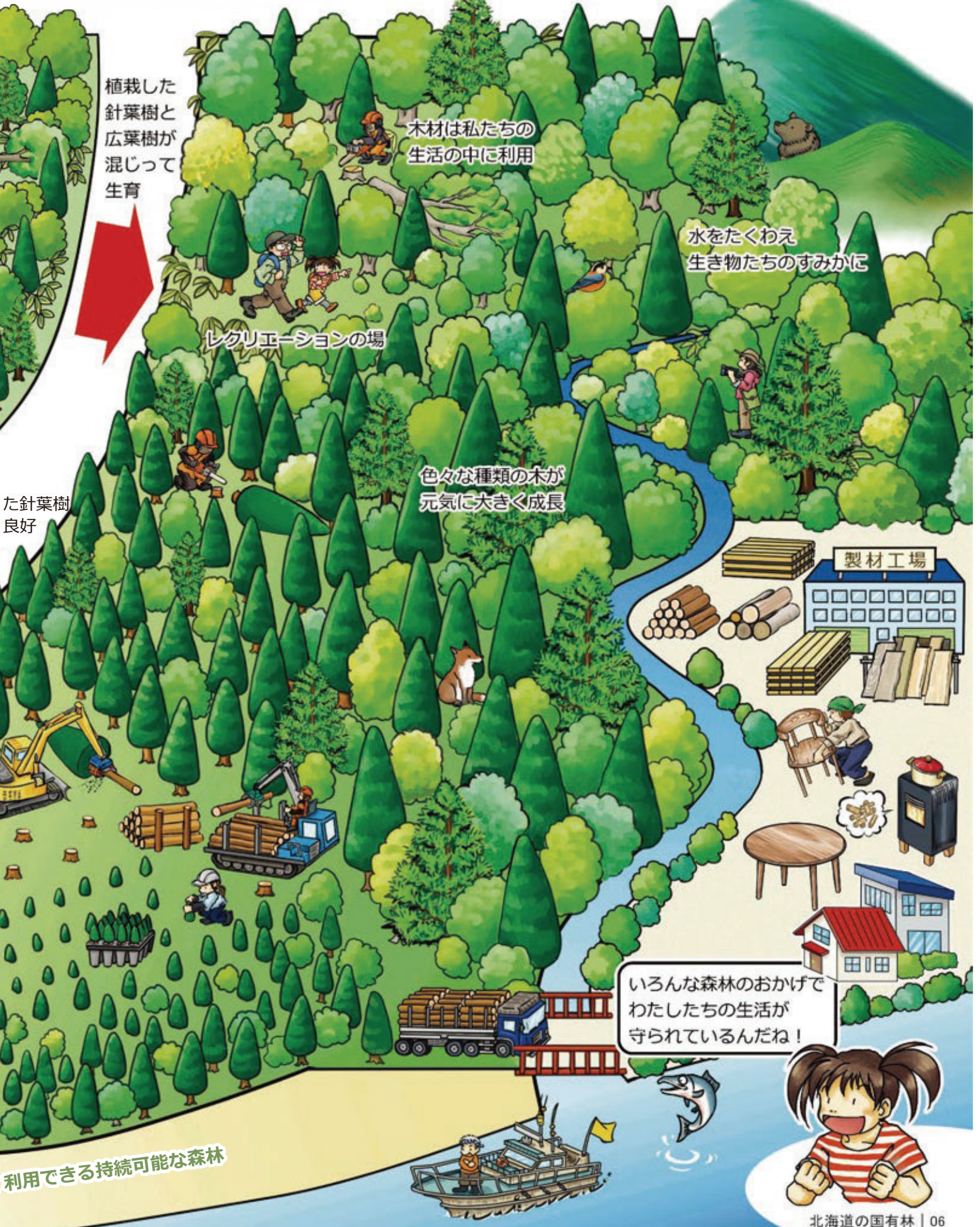
木材を循環して



自然と共生してきた
アイヌ文化に貢献するための
森林づくりもするよ。

aの人工林

これからの森林づくり



植栽した
針葉樹と
広葉樹が
混じって
生育

木材は私たちの
生活の中に利用

水をたくわえ
生き物たちのすみかに

レクリエーションの場

色々な種類の木が
元気に大きく成長

た針葉樹
良好

製材工場

いろいろな森林のおかげで
わたしたちの生活が
守られているんだね！

利用できる持続可能な森林

優れた自然環境を守る

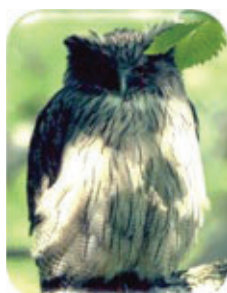
貴重な森林生態系を保全する「保護林」




国有林は、保護林制度を大正4（1915）年に設け、原始的な森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保存などを目的として、厳格な保全・管理に取り組んできています。

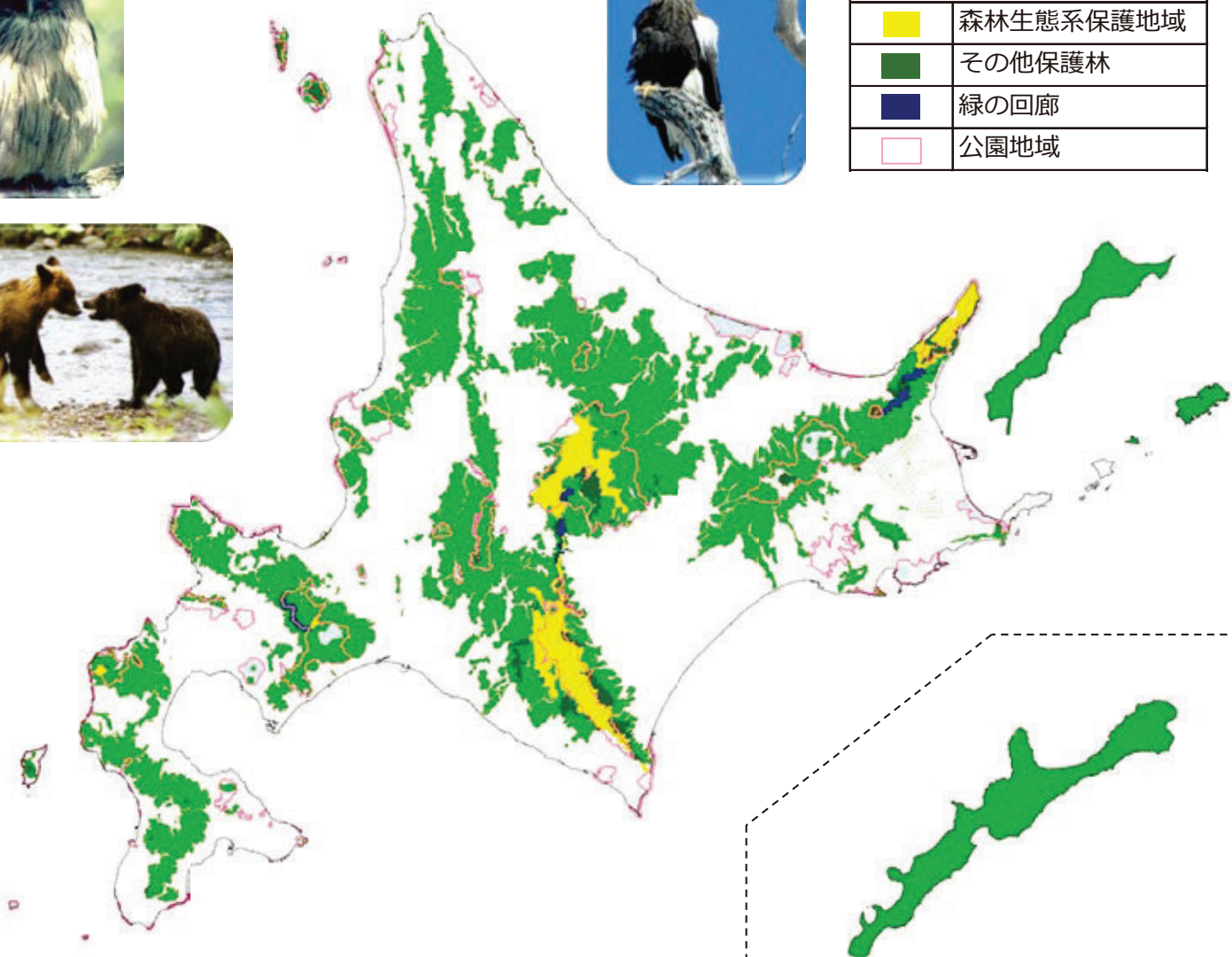
保護林には、我が国の気候帯又は森林帯を代表する原始的な森林を保護・管理する「森林生態系保護地域」、地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理する「生物群集保護林」、希少な野生生物の生息・生育に必要な森林を保護・管理する「希少個体群保護林」があります。

北海道森林管理局では、知床半島や大雪山などの原始的な自然が残る天然林や、シマフクロウやレブンアツモリソウなどの希少な野生動植物が生息・生育する森林など、約36万haの森林を保護林に設定しています。

また、野生生物の移動経路を確保し、生息・生育地のネットワークを形成するために、複数の「保護林」を結ぶ森林を「緑の回廊」に設定し、希少種の保護や遺伝的な多様性の確保に取り組んでいます。



凡 例	
	森林生態系保護地域
	その他保護林
	緑の回廊
	公園地域



森林と人のつながり

北海道森林管理局では、広く国民の皆様にも国有林のフィールドを提供するため、自然景観に優れ、森林浴、自然観察、野外スポーツなどに適した森林を「レクリエーションの森」として設定しています。このうち、特に訪れていただきたい箇所を「日本美しの森 お薦め国有林」として選定しています。

また、豊かな森林環境を子どもたちに学習などのフィールドとして提供する「遊々の森」や、国民の皆様にも森林づくり活動のフィールドとして提供する「ふれあいの森」の設定など、国民参加の森林づくりに取り組んでいます。



野外スポーツ地域・ぬかびら (東大雪支署)



自然観察教育林・日高自然の森 (日高北部森林管理署)



風致探勝林・ポロピナイ (石狩森林管理署)



自然休養林・恵山 (檜山森林管理署)



遊々の森・わんぱくの森での活動 (北空知支署)



社会貢献の森でのボランティア活動 (胆振東部森林管理署)

安全・安心な暮らしのために

保安林の管理及び保全

森林は、国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全等の公益的機能を有しており、私たちの生活にとって欠かせない役割を果たしています。公益的機能の発揮が特に求められる森林については、「森林法」に基づき「保安林」に指定して、立木の伐採や土地の形質の変更等を規制しています。

北海道国有林では93%の面積の森林を「水源かん養保安林」をはじめ、14種類の保安林に指定しており、保安林内では植栽、本数調整伐や治山施設の設置を行う治山事業等を実施して、地域の安全・安心の確保を図っています。

防災・減災・国土強靱化に向けた治山事業

北海道国有林では、事前防災・減災のため、山腹の崩壊状況、森林の荒廃状況等を点検し、対策が必要な地区において、治山事業を実施して山地災害対策を強化しています。



道路まで崩れ出た土砂



治山工事により復旧した法面

山地災害への迅速な対応

北海道内も近年は、前線や台風に伴う豪雨や地震等の自然現象に伴う山地災害が激甚化しています。山地災害が発生した場合には、初動時の迅速な対応に努めるとともに、二次災害の防止や早期復旧に向けた災害復旧事業等の実施等に取り組んでいます。特に、大規模な災害が発生した場合には、自治体への職員派遣や、北海道庁と連携したヘリコプターによる上空からの被害状況調査等の支援も行っています。



ヘリコプターに乗り込む職員



上空から確認した被害状況（北海道胆振東部地震（厚真町））

木材の安定供給

木材の供給による地域振興

北海道国有林は、木材を安定的に供給するという役割を担っています。森林整備によって得られる間伐材等の木材を計画的・安定的に供給することを通じて地域振興に貢献しています。

また、近年の木質バイオマス資源の需要の高まりを受け、これまで林内に利用されずに放置されてきた枝や端材等の利用など、林地未利用材等の利用促進に取り組んでいます。

効率的な作業システム

伐採から丸太の搬出までの作業を効率的で安全に進められるように、林内で使用する高性能林業機械や地形の特性に応じた路網の整備を進め、高効率な作業システムの構築に取り組んでいます。

また、伐採と植栽を一体的に行う一貫作業システム^{*}の導入を進め、資源の循環利用が持続的に実施できるよう取り組んでいます。

^{*}伐採、搬出に使用した林業機械を、引き続き地拵えや植栽用の苗木運搬等に用い、効率化を図る作業方式。



大型機械による地拵え



バックホウによる森林作業道の作設



ハーベスタによる伐倒



フォワーダによる集材



土場に置かれる木材

森林の循環利用とSDGs※

森林は水を育む、気候変動を緩和する、山地災害を防止するなどの多面的機能を持っており、この多
貢献しています。

さらに、森林を利用するという行為は、林業・木材産業を中心にして社会的・経済的な効果を生んで
を森林の整備・保全に還元させることで、持続可能な大きな循環を作り出すことが重要です。

この循環は、確実な再造林や合法性が確認された木材の利用等を通じ、森林が健全に維持されること
係者の働きが要となる役割を担っています。

イラストが示すように、「伐る→使う→植える→育てる」というサイクル（森林資源の循環利用）から
の整備・保全に還元されることで、大きな循環につながっていきます。

※Sustainable Development Goalsの略称：「持続可能な開発目標」と訳され、
平成27（2015）年の国連サミットで採択された、令和12（2030）年までの国
際社会共通の目標として「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で示
された。

育てる

植えた苗木を健全な森林まで育てるため
には、下刈や除伐といった作業を欠かさ
ることができません。

現在は人力による作業が主体なので、
軽労化や低コスト化が課題となっ
ているため、下刈の機械化や成長の早
い苗木を導入した下刈回数の低減な
どに取り組んでいます。



自走式刈払機



大型機械による下刈



植える

森林資源を循環して利用していくため
には、伐採した跡地に新しい苗木を植
えるなどの更新作業が必要です。

伐採・搬出に利用した高性能林業機
械を活用して跡地整理をしたり、植
栽する苗木にコンテナ苗※を利用す
るなど、効率的な作業の実施に取
り組んでいます。



コンテナ苗

※専用の容器(コンテナ)で育成する
根鉢付きの苗。従来の裸苗に比べ
育苗期間が短く、根鉢を有するた
め活着率が高く植栽適期が長い。

面的機能の発揮が様々な SDGs において、そこから生み出される恵みが前提であり、林業・木材産業関連生み出される様々な便益が、森林



伐る

利用期を迎えた森林は、間伐や主伐といった伐採作業によって収穫され、木材が生産されます。

高性能林業機械を用いて生産性・安全性の向上を図ったり、効率よく作業ができる林内路網を整備して、安全で効率的な作業の実施に取り組んでいます。

利用する

森林から生産された木材は、林業専用道などを通して、製材工場や製紙工場などに運搬され、身近な製品に加工されます。



●木柱を用いた土木工事



●木製品



●CLTを使用した住宅



●紙製品



●木質バイオマス燃料

地域とともに

技術を広めます

国有林をフィールドとして、伐採と造林を一体的に行う作業システムやコンテナ苗の活用による作業の効率化、ドローンの活用による効率的な森林管理など、地域に応じた様々な先駆的な技術の試行に取り組んでいます。

これらの取組は、民有林関係者や林業事業者などを招いた現地検討会や技術講習会を各地で開催し、意見交換などを通じて情報共有と、地域における技術の普及と定着に努めています。



北の国・森林づくり技術交流発表会で成果を発信

森林・林業を担う人を育てます

国有林では、北海道や市町村、林業事業者など地域と連携して、森林・林業を担う人材の育成に取り組んでいます。

地域全体の森林づくりを牽引する「森林総合監理士（フォレスター）」の育成や森林総合監理士の活動、民有林を支援する体制の充実を図っています。

また、道内の高校生などを対象とした職場体験や北海道立北の森づくり専門学院への講師派遣や実習フィールドの提供など、林業の新たな担い手の育成に向けた取組を進めています。



北の森づくり専門学院学生に治山事業を説明

エゾシカ対策を進めます

国有林では、エゾシカ被害の影響調査や農林業被害の低減を目的とした捕獲事業の実施、地元市町村等が行う駆除事業や一斉捕獲と連携した取組を行っています。

エゾシカ肉のジビエ利用にも貢献するため、大型囲いワナで生体捕獲し、養鹿施設などへの供給を推進する取組も進めています。

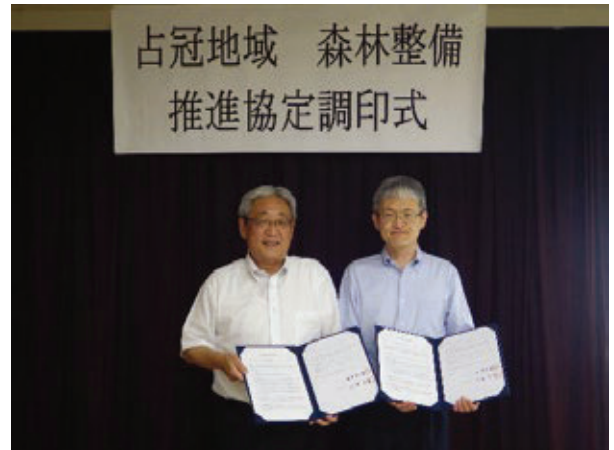


くくりワナで捕獲したエゾシカ

地域と一体となって森林整備を進めます

森林管理署と市町村等が、地域における施業の集約化による低コスト化の取組等を進めるため、森林整備推進に関する協定を締結し「森林共同施業団地」を設定しています。

「森林共同施業団地」では、民有林と国有林が一体となって路網の整備や相互利用、連携した施業の実施、木材の協調出荷など、効率的な森林整備に取り組んでいます。



占冠地域森林整備推進協定の調印式（上川南部森林管理署）

地域の意見をしっかりと聞きます

国有林では、民有林との連携を一層強化するため、道庁や振興局等と林政連絡会議を開催し様々な課題や連携について情報共有や意見交換を行っています。

各地域では、市町村との連絡会議、国有林野等所在市町村長有志連絡協議会などの機会を活用し、様々な課題や要望を把握し、解決に向けて取り組んでいます。

また、一般公募により選ばれた「国有林モニター」からいただいた意見や要望を、国有林の管理経営に活かしています。



国有林野等所在市町村長有志連絡協議会



国有林モニター現地見学会

アイヌ文化の未来に向けて

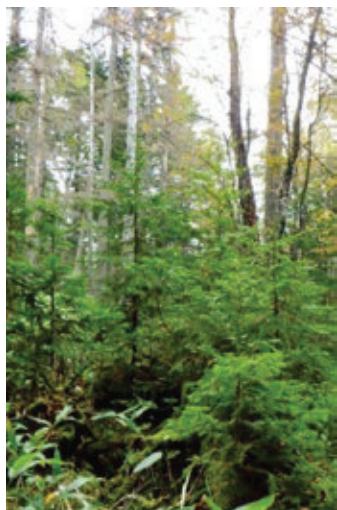
アイヌ文化の振興のため、伝統的な儀式に必要な祭具等の材料などに利用する林産物の採取を目的としたアイヌ共用林野の設定や、アイヌ文化を象徴する森林づくりを地域と連携して進めています。



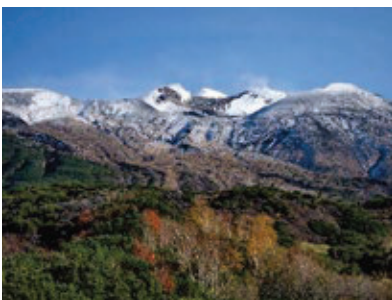
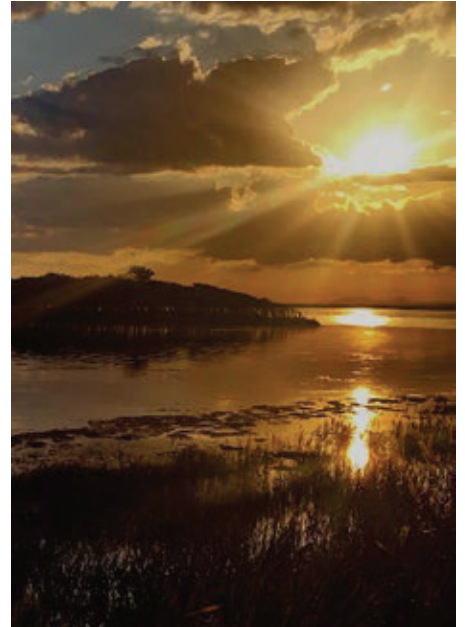
アイヌ共用林野契約の締結（日高南部森林管理署）

管内の撮っておき

- 上段：藻琴山からの屈斜路湖（網走南部）
- 中段・左：十勝岳温泉からの上木口カメットク山（上川中部）
 - ・右上：残雪の暑寒別岳（留萌南部）
 - ・右下：望岳台からの美瑛富士と美瑛岳（上川中部）
- 下段・左：エゾマツの倒木更新（日高北部）
- ・右：千軒平の十字架と大千軒岳山頂（檜山）



- 上段・左：3つの大分水嶺の交点となる北海道大分水点（網走中部）
- ・右：ワイスホルンからのニセコアンヌプリ北壁（後志）
- 中段・左：大雪山層雲峡ロープウェイ黒岳駅からの黒岳山頂（上川中部）
- ・右：野付半島のナラワラ（根釧東部）
- 下段・左上：上富良野吹き上げ温泉からの十勝岳（上川南部）
- ・左下：オンネトーからの雌阿寒岳と阿寒富士（十勝東部）
- ・右：遠音別原生自然環境保全地域（網走南部）



組織図

林野庁

● 林政部、森林整備部、国有林野部

森林技術総合研修所

森林管理局 (7)

● 北海道、東北、関東、中部、近畿中国、四国、九州

北海道森林管理局

総務企画部

- 総務課 [総務一般、福利厚生]
- 企画課 [総合調整等]
- 業務調整課 [予算調整、監査、情報管理]
- 経理課 [経理、入札、庁舎営繕]

計画保全部

- 計画課 [森林計画、生態系保全]
- 保全課 [森林利用、財産管理、森林保護]
- 治山課 [治山、保安林]

森林整備部

- 森林整備第一課 [造林、分収林、森林整備]
- 森林整備第二課 [林道、路網管理]
- 資源活用第一課 [林産物等の収穫・販売]
- 資源活用第二課 [製品生産事業の計画・実行]
- 技術普及課 [技術開発、普及啓発、民有林支援]

事務所 (4)

● 旭川、北見、帯広、函館

知床森林生態系保全センター

森林技術・支援センター

森林ふれあい推進センター (4)

● 石狩地域、常呂川、釧路湿原、駒ヶ岳・大沼

森林管理署・支署 (24)

● 総務グループ、業務グループ、治山グループ

森林事務所 (214)

治山事業所 (5)

森林ふれあい推進センター

石狩地域森林ふれあい推進センター

〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番
電話番号：011-622-5114

定山溪国有林の水源としての役割を知ってもらうためのイベントの開催、台風の風倒被害を受けた野幌森林公園における森林の再生活動に取り組んでいます。

常呂川森林ふれあい推進センター

〒090-8588 北見市北斗町3丁目11-3
電話番号：0157-23-2960

常呂川中流域に位置する「オホーツクの森」で地元関係者との協働により、生物多様性の高い針広混交林を目指した自然再生に取り組んでいます。

釧路湿原森林ふれあい推進センター

〒085-0825 釧路市千歳町6-11
電話番号：0154-44-0533

釧路湿原上流域に位置する国有林の疎林箇所を対象に自然再生をめざして、森林づくりに取り組んでいます。

駒ヶ岳・大沼森林ふれあい推進センター

〒040-0032 函館市新川町25番18号 函館合同庁舎6F
電話番号：0138-86-6897

大沼周辺の国有林において郷土樹種による植生回復、樹木博士認定会の開催等に取り組んでいます。

森林管理署・支署

道内各地にある森林管理署・支署では、現場に近い組織として
国有林の管理経営に取り組み、地域との連携を図っています。

石狩森林管理署 〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番 電話番号：011-622-5111	留萌北部森林管理署 〒098-3392 天塩郡天塩町新栄通6丁目 電話番号：01632-2-1151	網走西部森林管理署 〒099-0404 紋別郡遠軽町大通北4丁目1-1 電話番号：0158-42-2165	十勝東部森林管理署 〒089-3703 足寄郡足寄町北3条2丁目3-1 電話番号：0156-25-3161
空知森林管理署 〒068-0003 岩見沢市3条東17丁目34番地 電話番号：0126-22-1940	留萌南部森林管理署 〒077-0037 留萌市沖見町2丁目71番地1 電話番号：0164-42-2515	網走西部森林管理署西紋別支署 〒099-5603 紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1番地 電話番号：0158-29-2231	十勝西部森林管理署 〒080-0809 帯広市東9条南14丁目2番地2 電話番号：0155-24-6118
空知森林管理署北空知支署 〒074-0414 雨竜郡幌加内町字清月 電話番号：0165-35-2221	上川北部森林管理署 〒098-1202 上川郡下川町緑町21番地4 電話番号：01655-4-2551	網走中部森林管理署 〒099-1100 常呂郡置戸町字置戸398-99 電話番号：0157-52-3011	十勝西部森林管理署東大雪支署 〒080-1408 河東郡上士幌町字上士幌東3線231 電話番号：01564-2-2141
胆振東部森林管理署 〒059-0903 白老郡白老町日の出町3丁目4番1号 電話番号：0144-82-2161	宗谷森林管理署 〒097-0021 稚内市港4丁目6番6号 電話番号：0162-23-3617	網走南部森林管理署 〒099-3642 斜里郡小清水町字南町1丁目24-21 電話番号：0152-62-2211	後志森林管理署 〒044-0002 虻田郡倶知安町北2条東2丁目 電話番号：0136-22-0145
日高北部森林管理署 〒055-2303 沙流郡日高町栄町東2丁目258-3 電話番号：01457-6-3151	上川中部森林管理署 〒070-8003 旭川市神楽3条5丁目3番11号 電話番号：0166-61-0206	根釧西部森林管理署 〒085-0825 釧路市千歳町6-11 電話番号：0154-41-7126	檜山森林管理署 〒043-1112 檜山郡厚沢部町緑町162-28 電話番号：0139-64-3201
日高南部森林管理署 〒056-0004 日高郡新ひだか町静内緑町5-6-5 電話番号：0146-42-1615	上川南部森林管理署 〒079-2401 空知郡南富良野町字幾寅 電話番号：0167-52-2772	根釧東部森林管理署 〒086-1652 標津郡標津町南2条西2丁目1番16号 電話番号：0153-82-2202	渡島森林管理署 〒049-3115 二世郡八雲町出雲町13-4 電話番号：0137-63-2141

事務所

旭川事務所 〒070-8550 旭川市神楽3条5丁目3番11号 電話番号：0166-62-6738	北見事務所 〒090-8588 北見市北斗町3丁目11-3 電話番号：0157-23-1215	帯広事務所 〒080-0809 帯広市東9条南14丁目2番地2 電話番号：0155-24-6111	函館事務所 〒040-0032 函館市新川町25番18号 函館合同庁舎6F 電話番号：0138-86-6895
--	--	--	---

センター

知床森林生態系保全センター

〒099-4355 斜里郡斜里町ウトロ東番外地（国設知床野営場内）
電話番号：0152-24-3466

知床世界自然遺産地域を含む知床半島の貴重な森林生態系の保全と適切な利用の推進に取り組んでいます。

森林技術・支援センター

〒095-0015 士別市東5条6丁目
電話番号：0165-23-2161

北海道の豊かな森林資源を未来に引き継ぐために、国有林を利用して行う技術の開発、指導普及に取り組んでいます。

編集・発行（令和3年3月）

北海道森林管理局

〒064-8537

北海道札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

TEL : 011-622-5213（代表）

URL : <https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>



国民の森林・国有林

林野庁



このパンフレットに使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。

表紙：オタドリ沼に映る逆さ利尻富士（宗谷）